

第8次 稚内市スポーツ推進中期計画

「する」・「みる」・「ささえる」
～ スポーツで広がるまちづくり ～

第1節 計画策定にあたって

1 本市とスポーツの関わり スポーツの重要性

本市は昭和56年の「スポーツ都市宣言^{*1}」以来、「市民皆スポーツ^{*2}」を合言葉にスポーツを通じて心と体を鍛え、豊かで明るい郷土を築くことを目指して様々な事業や施策を展開してまいりました。

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境の充実が求められており、様々なスポーツに親しむ機会を創出し、誰もが気軽に取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。また、スポーツに親しむ機会の充実とともに、子どもの体力向上は健康の保持増進、学習意欲や気力といった精神面の充実にも大きくかかわっており、幼児期から日常的に運動に親しませることが重要とされております。

本市においても、人口減少や高齢化が進む中、子どもの体力低下、中高運動部活動及びスポーツ少年団の指導者不足、施設の老朽化などスポーツに関する様々な課題を抱えており、スポーツをめぐる環境整備は急務であると言えます。

2 計画策定の趣旨

近年、人口減少や少子高齢化により、競技人口は減少している状況にありますが、スポーツのもたらす楽しさや喜び、青少年の健全育成、心身の健康保持・増進など、スポーツの重要性はさらに増すことが想定されます。

平成29年度市民スポーツ意識調査^{*3}においても、「運動・スポーツをすることが好き、55%」、「スポーツを観戦することが好き、60%」と回答があり、市民のスポーツに対する意識は高いものであることが伺えます。よって、全ての市民がスポーツに親しむことができる事業展開や施設のあり方を検討することが重要です。

国においては、平成29年3月にスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針となる基本計画として、「第2期スポーツ基本計画」が策定され、北海道においては、平成30年3月に、「第2期北海道スポーツ推進計画」が策定されました。

本市においても「第7次稚内市スポーツ推進中期計画」（平成25年3月）を策定し、スポーツ振興に取り組んできましたが、計画期間の終了により新たな5カ年の計画を策定することとしました。

3 計画策定の根拠・位置づけ

この計画は「スポーツ基本法」第10条の規定に基づき、国の策定した「第2期スポーツ基本計画」（平成29年3月）並びに「第2期北海道スポーツ推進計画」（平成30年3月）を参酌し、本市の実情に即した計画を策定します。

また、計画を推進する際には「第5次稚内市総合計画」をはじめとする関連計画と整合性を図りながら施策を展開します。

4 計画の期間

計画の期間は、2019（平成31）年度から2023年度までの5年間とします。

なお、社会状況やスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、効果的な推進に努めます。

5 めざす姿

「スポーツ都市宣言*1」のまちとして、スポーツの意義、役割、重要性など、地域ぐるみのスポーツへの関心や理解を深めることが重要です。

スポーツの主役は市民であり、スポーツを実際に「する」、競技大会やプロスポーツを「みる」、ボランティアやサポーターとしてスポーツを「ささえる」、といった様々な形で積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、人生をいきいきとしたものとする事が出来るよう、スポーツ参画人口の拡大を図ります。

計画を達成するために、「スポーツで変わる稚内市民」、「スポーツで変える地域・経済・共生」、「次世代アスリートの発掘・育成」、「スポーツ環境の整備と充実」といった4つの基本目標を掲げます。

4つの基本目標

スポーツで変わる稚内市民

スポーツで変える地域・経済・共生

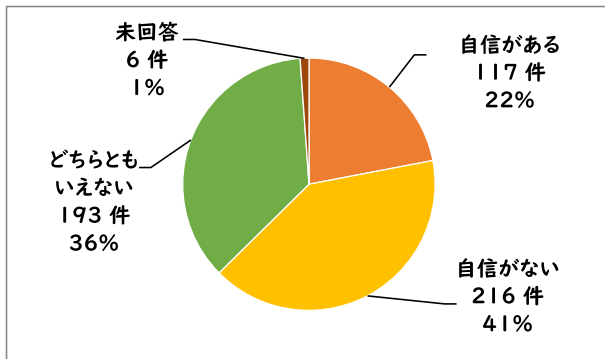
次世代アスリートの発掘・育成

スポーツ環境の整備と充実

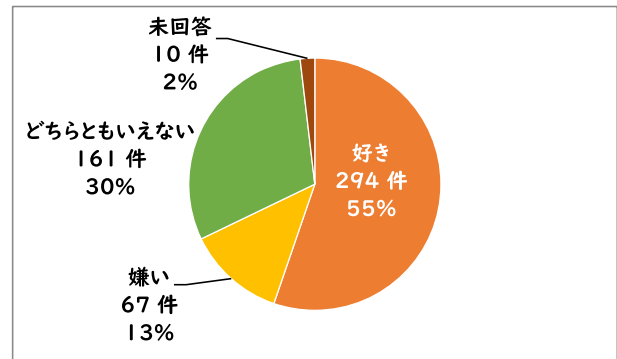
めざす姿 「する」・「みる」・「ささえる」 スポーツで広がるまちづくり

◆「平成 29 年度市民スポーツ意識調査」（回答件数 532 件／1,800 件）

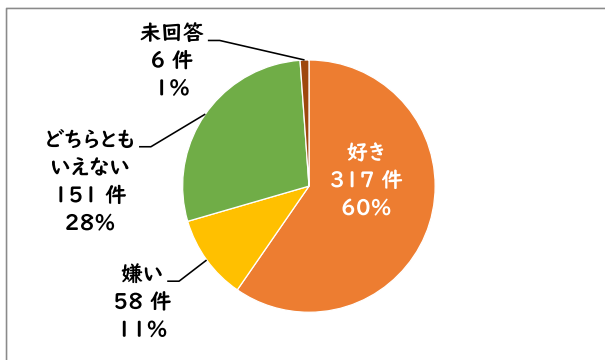
Q.あなたはご自身の体力についてどのように感じていますか。



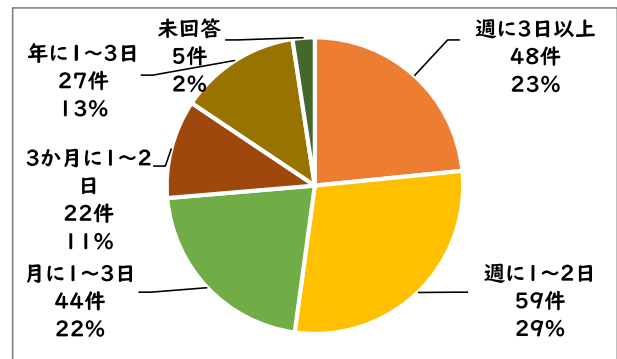
Q.あなたは運動・スポーツをすることが好きですか。



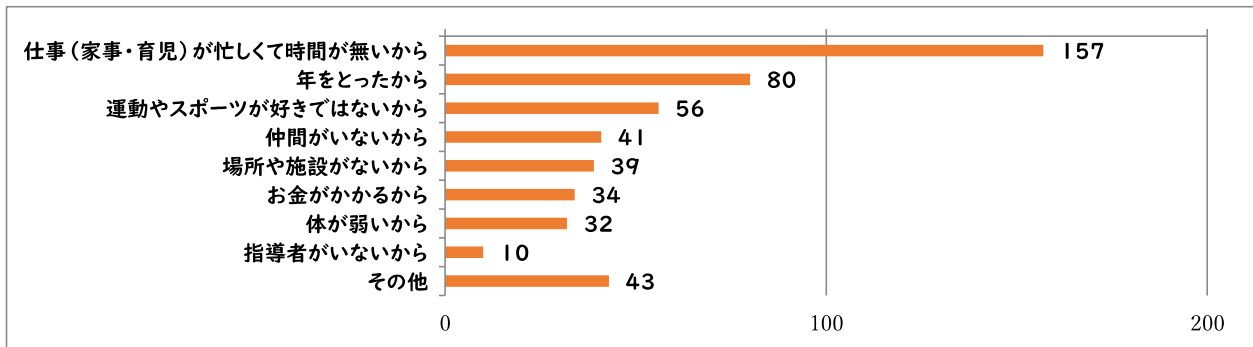
Q.あなたはスポーツを観戦することが好きですか。



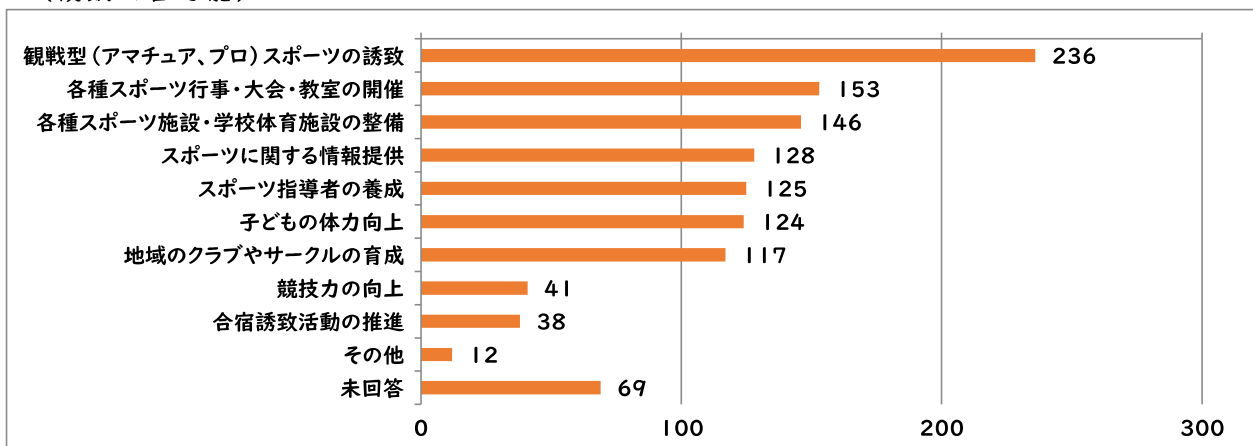
Q.この1年間に運動やスポーツを行った日数を合わせると年間で何日くらいになりますか。（運動やスポーツを行ったと回答した人を対象）



Q.この1年間に運動やスポーツを行わなかったのはどのような理由からですか。（複数回答可能）



Q.スポーツをもっと振興させるために今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（複数回答可能）



第2節

第8次稚内市スポーツ推進中期計画体系図

基本
理念

基本
目標

推進施策

具体的施策

「する」・「みる」・「やさえる」スポーツで広がるまちづくり

スポーツで変わる稚内市民

スポーツで変える地域・経済・共生

次世代アスリートの発掘・育成

スポーツ環境の整備と充実

施策
①

様々な世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

◆生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります

施策
②

幼少期からの運動・スポーツ機会の充実と子どもの体力向上

◆すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図ります

施策
③

スポーツ機会の充実

◆健康・体力づくり事業の推進を図ります

◆冬季スポーツの普及促進を図ります

施策
④

スポーツによる地域の活性化

◆スポーツを通じ、交流人口の拡大を図ります

◆地域の魅力を活かしたスポーツツーリズムの振興を図ります

施策
⑤

スポーツ合宿、各種競技大会の誘致と開催支援

◆スポーツ合宿の誘致と市民交流の促進を図ります

◆各種競技大会の開催と支援を図ります

施策
⑥

スポーツを通じた共生社会の推進

◆総合型地域スポーツクラブの育成・推進を図ります。

◆高齢者のスポーツ活動の推進を図ります

◆障がい者のスポーツ活動の推進を図ります

◆スポーツボランティアの育成と参加拡大を図ります

施策
⑦

競技力向上のための支援事業の推進

◆競技力向上事業の充実と支援事業の推進を図ります

◆競技人口の拡大を図ります

◆スポーツ団体活動への支援、充実を図ります

施策
⑧

指導者の資質向上と関係機関の連携・充実

◆計画的な指導力向上事業の推進を図ります

◆指導技術を共有できる指導者間の連携を図ります

施策
⑨

スポーツ施設の整備・充実と有効活用の推進

◆スポーツ施設の計画的な整備を図ります

◆スポーツ施設の利用促進を図ります

◆小・中学校体育施設の活用・推進を図ります

施策
⑩

スポーツに関する情報収集と発信の充実

◆市民ニーズを把握し、スポーツ活動の推進を図ります。

◆スポーツ情報の収集と発信の充実を図ります

基本目標① スポーツで変わる稚内市民**【現状と課題】**

近年、生活の利便化などの影響を受けて運動不足に陥りやすい生活環境となっていることからスポーツを通じて意識的に身体を動かすことが日常の生活に不可欠です。

本市では、「健康・体力づくり事業*4」、「市民スポーツ活動促進事業*5」など、市民の健康・体力づくりに関する事業を実施してきましたが、平成29年度市民スポーツ意識調査*3において運動・スポーツをすることが好きな人の割合は59%（平成24年度）から55%へ低下しており、成人のスポーツ実施率についても、週1回以上運動をする人の割合が52%と、依然として目標値の65%には及ばず、運動・スポーツ離れの状況であることから、今後のスポーツ実施率向上に向けた具体的施策の検討が必要です。

また、子どもの体力向上に必要な事項として「規則正しい生活習慣の習得」が31%と最も多く、次いで「スポーツ少年団活動の充実」や「学校体育授業の充実」などが挙がっており、これらについても、家庭や地域が連携して運動量の確保と内容の充実を図ることが必要です。

施策**1****様々な世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進**

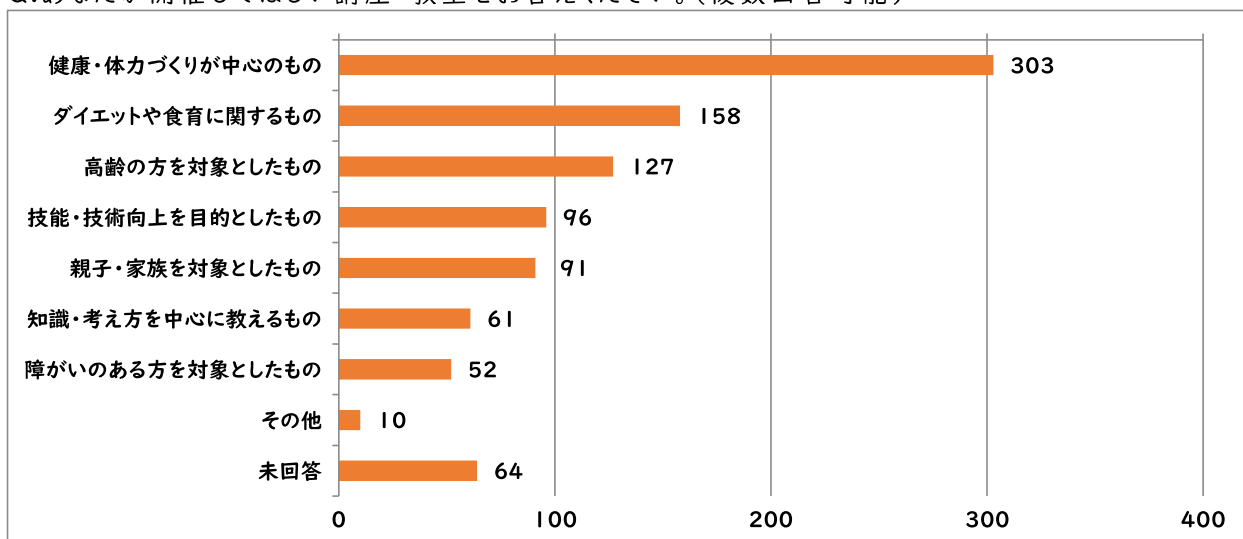
心身ともに健康で充実した生活を営むため、様々な世代のライフステージに応じて、全ての市民がスポーツやレクリエーション活動を気軽に取り組むことができる環境づくりをすすめます。

【具体的施策】**◆生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります**

- ①誰もが気軽に取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の促進を図ります。
 - ・関係機関と連携し、健康の保持増進のため、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の機会の充実に努めます。
- ②地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を支援します。
 - ・仲間づくりや生きがいづくりなど地域におけるスポーツ・レクリエーション事業などの支援を行います。
- ③スポーツの推進に貢献した方への表彰を行います。
 - ・競技大会において輝かしい成績を残した方やスポーツの振興に貢献した方を表彰します。
- ④スポーツ活動の核となる人材の発掘と育成をすすめます。
 - ・スポーツ活動に関する指導や参加者への啓発など、積極的にスポーツの魅力を発信していただける人材の発掘と育成をすすめます。

◆「平成 29 年度市民スポーツ意識調査」(回答件数 532 件／1,800 件)

Q.あなたが開催してほしい講座・教室をお答えください。(複数回答可能)



施策

2

幼少期からの運動・スポーツ機会の充実と子どもの体力向上

子どもの体力は、健康の保持増進、学習意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっているため、幼少期から日常的に運動に親しむ機会の充実を図ります。

【具体的施策】

◆すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図ります

①基本的な運動の体得を目指します。

- 乳幼児期から、体を動かすことが楽しいと思えるように、また、遊びや運動の機会を増やすため、親子や子ども同士のふれあい、交流を推進し、関係機関と連携しながら親子スポーツ教室*6の充実を図ります。

②基礎的な体力、運動能力や健康的な生活習慣を身につけ、運動・スポーツの習慣化を促進します。

- スポーツ少年団への加入奨励を競技団体と図るとともに、少年団の活動促進のための支援をします。
- ジュニアスポーツ教室*7の充実を図り、運動する楽しさや喜びを教えながら、小学生の「市民皆スポーツ*2」を目指します。
- 市内全小・中学校の「新体力テスト*8」実施を支援します。また、その結果を分析し、体育授業などの改善や充実を図ります。

③運動部活動の活性化と充実を図ります。

- 生徒の減少により活動が困難な競技について、スポーツ少年団やクラブなどで引き続き活動が行えるよう関係機関と協力して、運動部活動の活性化と充実に努めます。
- 競技人口が少なく、活躍が期待できるスポーツについて、関係団体と連携し、運動部活動の活性化を図られるよう努めます。

④運動・スポーツへの関心を高め、健康・体力づくりの意識啓発の促進をします。

- 運動能力や技術、体力が向上する重要な時期であることから、トップレベル

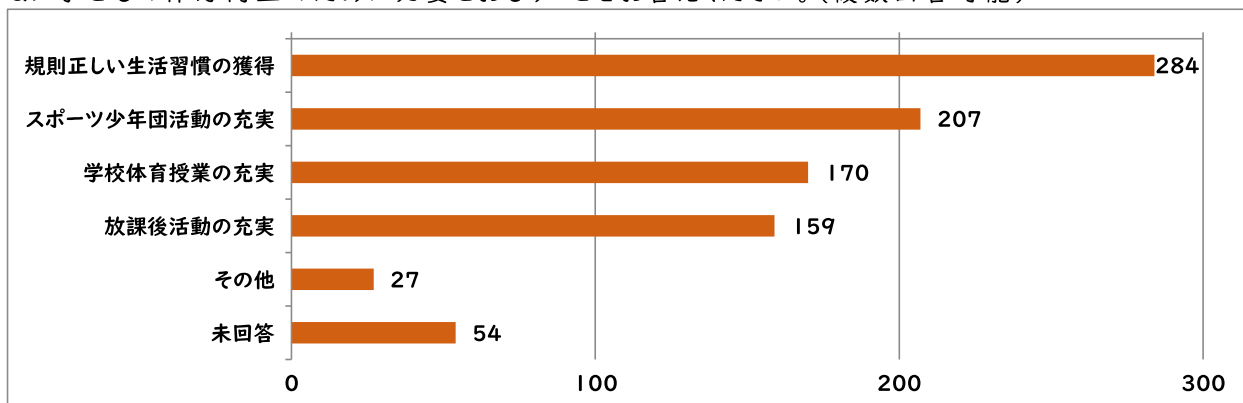
のスポーツの観戦やクリニックを通して、スポーツへの関心を高め、運動部活動への積極的参加を促します。

⑤生活習慣の改善を図ります。

- ・ 体力向上や健康の保持増進、規則正しい生活リズムと食生活を定着させるため「早寝早起き朝ごはん^{*9}」運動を推進します。

◆「平成 29 年度市民スポーツ意識調査」（回答件数 532 件／1,800 件）

Q. 子どもの体力向上のために必要とおもうことをお答えください。（複数回答可能）



※参考

		稚内市平均値	全国平均値
平成29年度 全国体力・運動能力・ 運動習慣等調査 ^{*10} 体力合計点平均値	点	小 5 男子 51.49 点	小 5 男子 54.16 点
		小 5 女子 54.47 点	小 5 女子 55.72 点
		中 2 男子 41.51 点	中 2 男子 41.96 点
		中 2 女子 46.03 点	中 2 女子 49.80 点

施策

3

スポーツ機会の充実

自己の健康や体力について関心をもち、健康で豊かな生活を送るため、本市の自然や特徴を活かしながら、一年を通じてスポーツに親しむ機会の提供や様々なイベントの充実に努めます。

【具体的施策】

◆健康・体力づくり事業の推進を図ります

①市民の興味・関心に応じた健康・体力づくり事業を推進します。

- ・ 市民の体力向上や健康の保持増進を図るため、身近な環境で気軽に参加できる健康・体力づくり事業^{*4}を推進します。

②スポーツ推進委員^{*11}の活動の充実を図ります。

- ・ 市民の求めに応じたスポーツ事業の企画運営を行うとともに、スポーツに関する行事や事業への協力などサポート体制を充実させます。

◆冬季スポーツの普及促進を図ります

①冬季スポーツの普及と充実を図ります。

- 関係機関や団体と連携して、冬季スポーツの教室開催など競技人口の拡大を図ります。
- 手軽に冬季スポーツに親しむことができるよう用具の貸出環境を整えます。

〔基本目標①“スポーツで変わる稚内市民”成果指標〕

成果指標の名称	単位	平成29年度	平成35年度
スポーツ・健康体力づくり事業* ⁴ 参加者数	人	1,548 人	2,750 人
15～75歳の週1回以上のスポーツ実施率	%	52.0%	65.0%

基本目標② スポーツで変える地域・経済・共生

【現状と課題】

本市では、日本のでっぺんの魅力やスポーツに適した自然環境を活かし、スポーツ合宿の誘致促進や全国から参加できるイベントの開催など新しい人の流れをつくり、地域の活性化に取り組んでいます。

こうした取り組みを加速させ、定着させていくには、スポーツ団体や民間事業者などが一体となることが重要であり、さらなる地域の活性化を図るためには、国内の様々なチームの合宿誘致や、スポーツボランティアの普及促進、また、スポーツ参加や観戦と観光を掛け合わせたスポーツツーリズムの推進など稚内市の特性を生かした取り組みが必要です。

また、人口減少や超高齢化社会が急速に進む今後について、健康長寿社会や共生社会の実現のため、スポーツを通じた地域コミュニティの場の創出も重要であります。

施策

4

スポーツによる地域の活性化

交流人口の拡大や地域、経済の活性化を図るため、様々な分野がスポーツに関わり、スポーツによる地域の活性化に取り組めます。

【具体的施策】

◆スポーツを通じ、交流人口の拡大を図ります

①全国に発信できるスポーツイベントを実施します。

- 日本のでっぺんの魅力や地域の特性を活かした全国から参加できるスポーツイベントを開催し、市民の健康・体力づくりの推進や交流人口の拡大を図ります。

◆地域の魅力を活かしたスポーツツーリズムの振興を図ります

①スポーツと観光を融合させ交流人口の拡大をすすめます。

- プロスポーツの観戦やスポーツイベントへの参加など、スポーツを通じて観光客を呼び込み、地域の活性化を図ります。

施策

5

スポーツ合宿、各種競技大会の誘致と開催支援

トップレベルの競技や練習を目にすることは、スポーツへの関心を高め、競技力の向上に寄与するとともに、地域や経済の活性化にも結びつくことから、合宿や各種競技大会を積極的に誘致し、その開催を支援します。

【具体的施策】

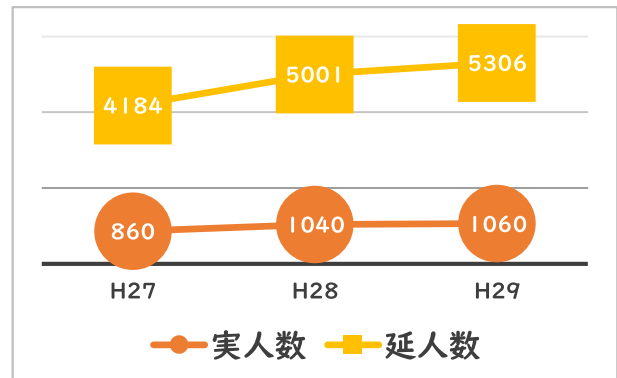
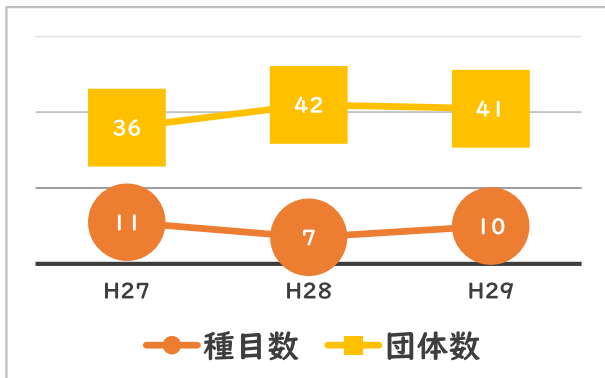
◆スポーツ合宿の誘致と市民交流の促進を図ります

- ①スポーツ合宿を計画的に誘致し、市民との交流を促進します。
 - ・ 競技種目の拡大を図り、関係機関の協力のもと、道内外のプロチーム、実業団、大学、高校などに対して積極的な誘致活動を行います。また、受入体制の強化や周辺町村との広域連携などの検討をすすめます。
 - ・ 合宿実施団体に対して、市の行事への参加や、小中高生への技術講習会開催の協力を行い、市民との交流機会の拡大を促進します。

◆各種競技大会の開催と支援を図ります

- ①全国、全道大会の計画的な開催・誘致に努めます。
 - ・ スポーツ観戦などスポーツへの関心を高める機会を設け、地域の活性化に結びつけるために、関係機関や団体と連携・協力を図りながら全国、全道規模の大会誘致、開催をすすめます。
 - ・ 各種競技大会などの開催・運営に対する支援を行います。

◆スポーツ合宿年度別事業実績



施策

6

スポーツを通じた共生社会の推進

年齢や障がいの有無に関わらず様々な人が、スポーツを通じて支えあう優しい共生社会を目指します。

【具体的施策】

◆総合型地域スポーツクラブの育成・推進を図ります

- ①スポーツを通じた地域づくりをすすめます。

- 身近な地域で世代間や地域間の交流が図られるように、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化に向けた総合型地域スポーツクラブ*¹²の育成、推進をすすめます。

◆高齢者のスポーツ活動の推進を図ります

- ①身近な環境でスポーツを楽しみ、仲間づくりや生きがいを推進します。
 - 世代間交流、地域交流が図られるように、地域におけるスポーツ・レクリエーション事業などの情報提供を行います。また、地域の核となる人材と連携して積極的な参加を促進します。
- ②健康増進のため気軽に参加できるスポーツ活動の促進を図ります。
 - 高齢者のスポーツに関するニーズを把握し、高齢者がスポーツに親しむことができる環境づくりを促進します。
 - 関係機関と連携し、健康増進のために、気軽に参加できる運動の機会を推進します。

◆障がい者のスポーツ活動の推進を図ります

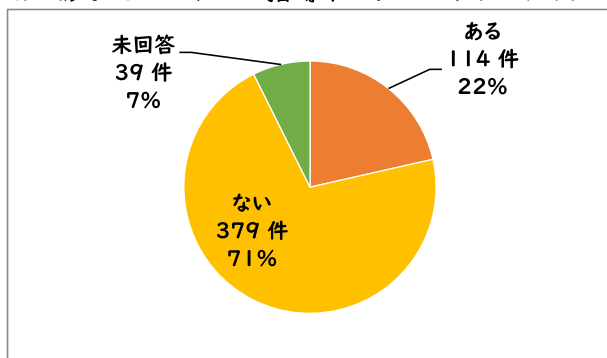
- ①障がい者のスポーツ機会の提供を図ります。
 - 関係機関や団体と連携し、障がい者も健常者とともに参加できるスポーツ事業の開催を図ります。
 - 障がい者スポーツに関する情報の提供を図ります。

◆スポーツボランティアの育成と参加拡大を図ります

- ①スポーツボランティアを普及促進します。
 - スポーツを通じて、大会運営や参加者へのおもてなしを行うなど、市民のボランティアに対する意識を根付かせ、ボランティア意識の醸成や参画の拡大を図り、スポーツを「ささえる」風土を形成します。

◆「平成29年度市民スポーツ意識調査」（回答件数 532 件／1,800 件）

Q. あなたはスポーツ指導、スポーツボランティアに興味がありますか。



〔基本目標②“スポーツで変える地域・経済・共生”成果指標〕

成果指標の名称	単位	平成29年度	平成35年度
スポーツ合宿実施種目数	種目	10 種目	13 種目
大規模大会開催件数（プロ含む）	件	3 件	5 件

基本目標③ 次世代アスリートの発掘・育成

【現状と課題】

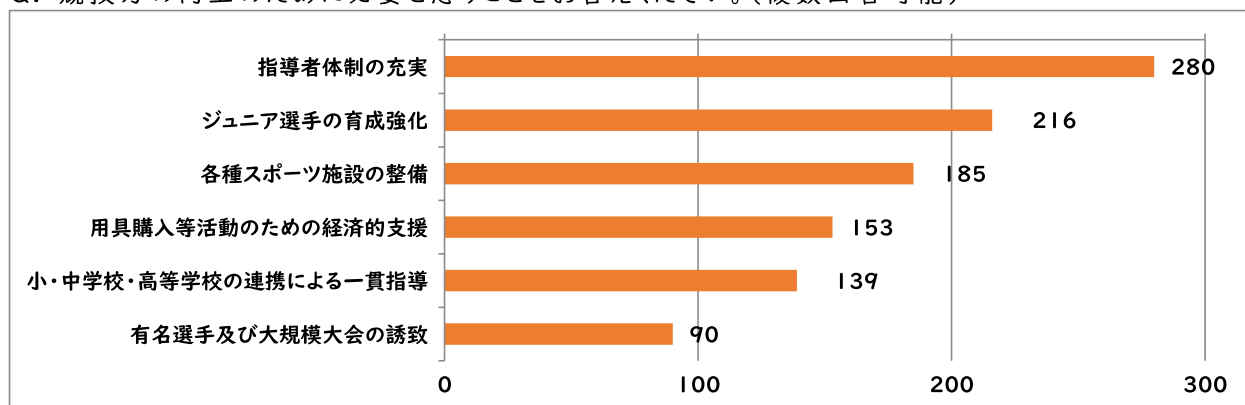
近年は、水泳や空手、野球やスノーボードなど全国・全道大会での小・中学生の活躍が見られ、稚内出身アスリートが活躍する姿は、多くの市民に希望を与え、地域の誇りや活力をもたらします。一方で、人口減少や少子化等により、種目によっては競技人口の減少や選手を支える指導者の確保ができないことによる競技力低下などの課題も見られます。

平成 29 年度市民スポーツ意識調査*³ から競技力向上に必要なこととして、「指導者体制の充実、26%」、「ジュニア選手の育成強化、20%」、「小中高一貫指導、13%」などが挙げられています。しかしながら、同調査においてスポーツ指導や指導者を支えるボランティアとして、興味があると答えた人は 22%に留まっており、今後の競技スポーツの振興に支障をきたすことが考えられます。

これまでは、合宿や大会を通じて、トップアスリートの高度な技術を観る、学ぶことが、自らも主体的に習得しようとする意欲へとつながり、競技力向上に良い効果をもたらしています。今後も、新たな競技種目や団体の誘致を促進するとともに、競技人口のすその拡大と指導者の養成を図り、競技力の向上を展開していく必要があります。

◆「平成 29 年度市民スポーツ意識調査」（回答件数 532 件／1,800 件）

Q. 競技力の向上のために必要と思うことをお答えください。（複数回答可能）



施策

7

競技力向上のための支援事業の推進

競技人口の拡大を図るとともに、国内外で活躍できる選手の育成を目指し、高い意識を持って競技に取り組むことや、資質や能力を最大限に発揮できるような環境づくりをすすめます。

【具体的施策】

◆ 競技力向上事業の充実と支援事業の推進を図ります

① 競技力向上事業の充実と支援を行います。

- ・ 全国・全道規模の強化事業や研修会への参加を支援します。

- トップアスリートやトップレベルの指導者によるクリニックや講演会の開催を支援します。
- 各競技団体の指導者や部活動の顧問の人たちがトレーニング方法や栄養学などについて学ぶための講習会を支援します。
- 全国大会、国際大会に出場した団体や選手に対して支援します。

◆競技人口の拡大を図ります

- ①各種競技の競技人口の拡大を図ります。
 - スポーツ少年団の活動を支援するほか各競技団体の大会を支援します。

◆スポーツ団体活動への支援、充実を図ります

- ①スポーツ団体の活動を支援します。
 - 市内各スポーツ団体及び少年団が主体的に行うイベントの開催など、競技力向上のための取組を支援します。
- ②スポーツ少年団の活動の充実を図ります。
 - 交流のある友好都市とスポーツ少年団によるスポーツ交流事業を計画し、民泊交流や体験学習を通してスポーツ交流の促進を図ります。

施策 8

指導者の資質向上と関係機関の連携・充実

競技力向上には指導者の資質向上を図ることが必要不可欠であり、計画的に指導力向上事業を実施し、指導技術などの向上を図ることが必要です。また、既存の登録制度などを有効活用し、関係機関の連携を充実させ、情報や指導技術を共有し、競技力向上を目指します。

【具体的施策】

◆計画的な指導力向上事業の推進を図ります

- ①関係機関と連携し、指導者育成事業を実施します。
 - 関係機関と連携し、指導者の資質や能力、技術のスキルアップを図るため指導者育成事業を実施し、支援体制の充実を図ります。
- ②指導者公認資格取得を支援します。
 - 日本スポーツ協会並びに各種競技団体の公認資格（競技指導者や審判員含む）の取得など、指導者の資質や能力の向上を目指し、地域スポーツ活動の推進に携わる人材へ支援します。

◆指導技術を共有できる指導者間の連携を図ります

- ①指導者の情報や指導技術を共有し、指導者間の連携を図ります。
 - 社会教育人材バンク^{*13}などを有効活用し、指導者間の連携が高まるよう努めます。

〔基本目標③“次世代アスリートの発掘・育成”成果指標〕

成果指標の名称	単 位	平成29年度	平成35年度
スポーツ指導者登録者数 ^{*14}	人	28 人	40 人
各競技種目全国大会出場件数	件	11 件	15 件

基本目標④ スポーツ環境の整備と充実

【現状と課題】

本市のスポーツ施設は老朽化が非常に進んでおり、市民のニーズに対応したスポーツ施設の整備・充実が求められています。その中で、スポーツ施設の現状と課題を把握し、老朽化が進んでいるスポーツ施設を計画的に整備していく必要があります。

平成 29 年度市民スポーツ意識調査^{*3}においては、「身近に利用できるスポーツ施設の増加、33%」のほか、「利用日や利用時間の延長・拡大、20%」、「初心者向けスポーツ教室行事の充実、18%」など、引き続きソフト面の充実など検討していかなければなりません。

また、施策を推進する際には、「稚内市公共施設等総合管理計画^{*15}」と整合性を図りながら展開します。

施策

9 スポーツ施設の整備・充実と有効活用の推進

市民が安全かつ快適にスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、関係機関のノウハウを活かしながら効率的・効果的な管理運営に努めます。

スポーツ施設の整備にあたっては、本計画の実施計画となる「稚内市スポーツ施設整備計画^{*16}」に基づき、災害時の避難所としての機能にも配慮しながら、計画的に施設の整備を進めます。

【具体的施策】

◆スポーツ施設の計画的な整備を図ります

①スポーツ施設の計画的な整備、改修をすすめます。

- ・ 稚内市スポーツ施設整備計画^{*16}に基づき、老朽化するスポーツ施設を計画的に整備し、必要に応じて適宜整備方針の見直しを行い、適正な施設管理に努めます。
- ・ 老朽化の著しいスポーツ施設については、定期的に関係機関と協議を図り、安全な管理運営に努めます。

②効率的・効果的な施設の管理運営をすすめます。

- ・ 定期的なモニタリング調査^{*17}により市民ニーズを把握し、関係機関と協議を図りながら、効率的・効果的な施設の管理運営をすすめます。

◆スポーツ施設の利用促進を図ります

①体育施設の有効活用を促進します。

- ・ 体育施設の利用促進を図るため、競技以外での利用、また、スポーツ教室や健康・体力づくり講座などを開催し、施設の有効活用を図ります。

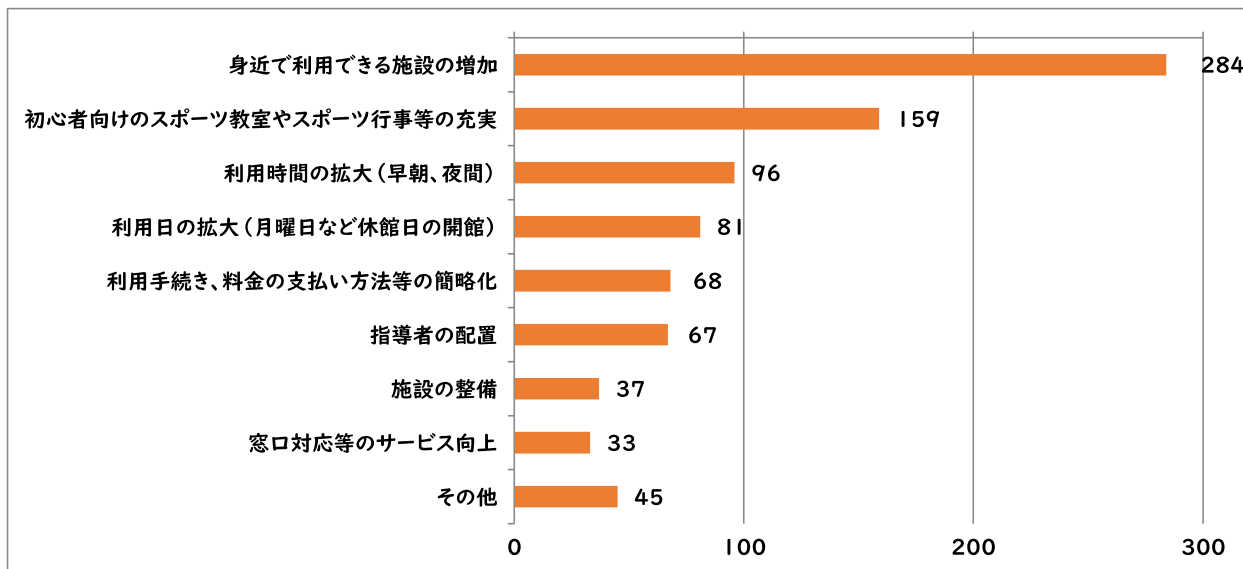
◆小・中学校体育施設の活用・推進を図ります

①体育館の有効活用を図ります。

- ・ スポーツ少年団などの活動に対して、小・中学校体育館の有効活用が図られるよう学校や団体と連絡調整を行います。

◆「平成 29 年度市民スポーツ意識調査」(回答件数 532 件／1,800 件)

Q. あなたが公共スポーツ施設について何か望むことがありますか。(複数回答可能)



施策

10

スポーツに関する情報収集と発信の充実

スポーツ活動に必要な情報を積極的に収集します。また、様々なメディアを活用して、スポーツに関する情報発信の充実を図ります。

【具体的施策】

◆市民ニーズを把握し、スポーツ活動の推進を図ります

①施設利用者モニタリング調査^{*17}と市民スポーツ意識調査^{*3}の有効活用を図ります。

- ・ 施設のモニタリング調査^{*17}や市民スポーツ意識調査^{*3}の実施により利用者のニーズを把握し、市民のスポーツ活動の推進を図ります。

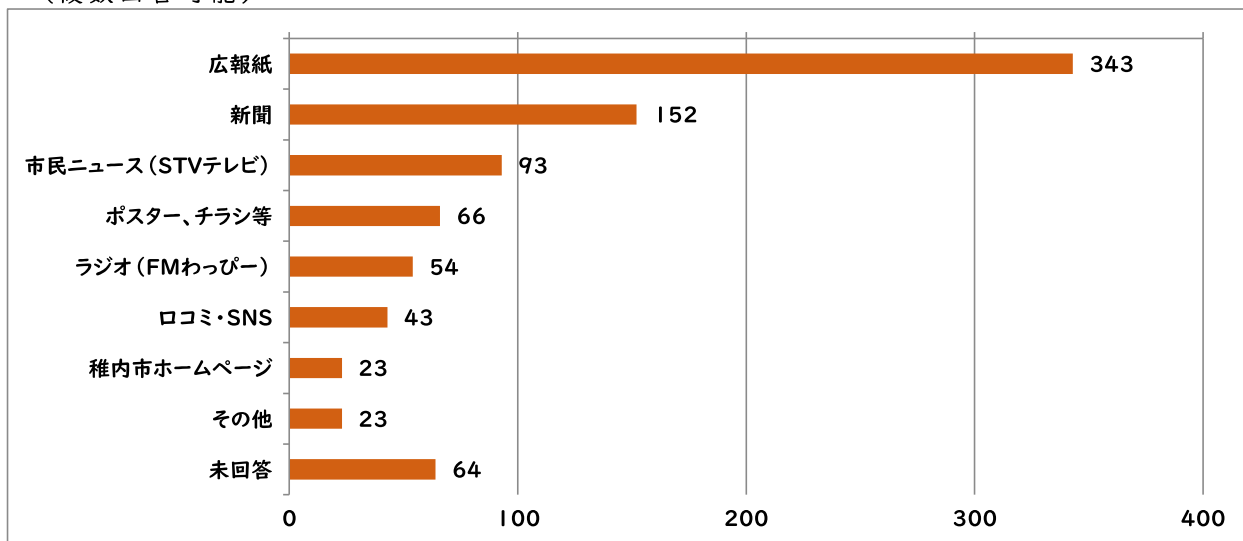
◆スポーツ情報の収集と発信の充実を図ります

①メディアの有効活用と情報発信の充実を図ります。

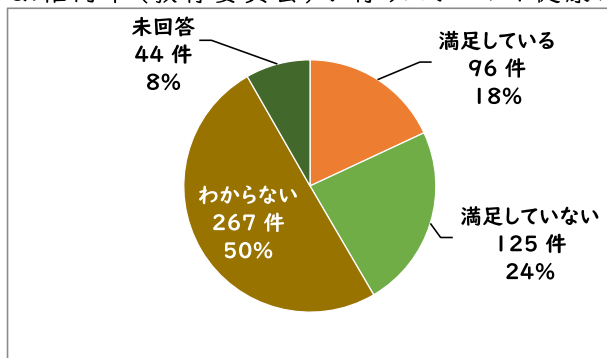
- ・ スポーツイベントや各種競技大会の情報、また、体育施設の利用状況など、広報紙・新聞・ラジオ・市ホームページを積極的に活用した情報提供を図ります。

◆「平成 29 年度市民スポーツ意識調査」（回答件数 532 件／1,800 件）

Q. あなたは稚内市（教育委員会）が発信するスポーツや健康に関する情報をどこで入手していますか。
（複数回答可能）



Q. 稚内市（教育委員会）が行うスポーツや健康に関する情報提供の満足度をお答えください。



〔基本目標④“スポーツ環境の整備と充実”成果指標〕

成果指標の名称	単 位	平成29年度	平成35年度
体育施設利用人数	人	280,131人	281,500 人
スポーツに関する情報提供の満足度	%	18.0%	40.0%

＊１ スポーツ都市宣言

昭和 56 年 12 月に宣言され、スポーツを通じて心と体を鍛え、豊かで明るい郷土を築くため、次の目標を掲げています。

1. すべての市民がスポーツに親しみ、たくましい心と体力をつくりましょう。
2. すべての市民がスポーツの仲間をつくり、友情と連帯の輪をひろげましょう。
3. すべての市民がスポーツを生活にとり入れ、創造性と人間性あふれるまちづくりをすすめましょう。

以上3つの目標を掲げ、稚内市のスポーツ計画の最も基本となる宣言です。

＊２ 市民皆スポーツ^{かい}

スポーツの普及振興を図り、「スポーツ都市宣言」の目標達成のため、すべての市民が何らかの形でスポーツに取り組むことに主眼を置いています。

＊３ 市民スポーツ意識調査

運動・スポーツについて日ごろどのような意識を持ち、どのような活動を望んでいるか、稚内市民から無作為に抽出を行い、5年に1度アンケート調査を行っています。直近では平成 29 年度に実施しました。

＊４ 健康・体力づくり事業

稚内市が実施するスポーツ事業の総称で、ウォーキング事業・体力測定事業などがあります。

＊５ 市民スポーツ活動促進事業

年代の区分を設けた市民対象別スポーツ教室、友好都市とのスポーツ交流事業のほか、指導者育成事業、競技力向上事業、体力診断推進事業などがあり、市民のスポーツ活動促進のための根幹となる事業です。

＊６ 親子スポーツ教室

「市民対象別スポーツ事業」の一部として、2～4歳の幼児とその保護者を対象としたスポーツ教室を週1回実施しています。

＊７ ジュニアスポーツ教室

「市民対象別スポーツ事業」の一部として小学1～6年生を対象に学校体育館などにおいて様々なスポーツに取り組む教室を週1回実施しています。

＊８ 新体力テスト

昭和 39 年から文部科学省は「体力・運動能力調査」を実施していますが、平成 11 年度に国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ、それまでのテストを全面的に見直し、「新体力テスト」と改めました。主な実施種目は握力測定、反復横とびなどがあり、調査結果から「子どもの体力低下」が指摘されています。

＊９ 「早寝早起き朝ごはん」

文部科学省が推奨し、PTA、子ども会、青少年団体、スポーツ団体、文化関係団体など数多くの団体で全国協議会が組織され、官民一体となって進めていく子どもの基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上を目指す運動です。

＊10 全国体力・運動能力・運動習慣等調査

国が子どもの体力向上にかかる施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に小学5年生及び中学2年生を対象に実施する調査です。

***11 スポーツ推進委員**

市町村のスポーツ推進のため、スポーツ推進事業の実施にかかる連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導・助言を行う非常勤職員です。

***12 総合型地域スポーツクラブ**

身近な地域で、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

***13 社会教育人材バンク**

市民自らが学習を進めるための一助として、各サークル・団体、指導者などの情報登録受付、紹介を行う制度です。

***14 スポーツ指導者登録**

「社会教育人材バンク」内、スポーツに関する指導者の登録者を指します。

***15 稚内市公共施設等総合管理計画**

多くの施設が大規模改修や建て替えの時期を迎える中、公共施設等に求められるニーズは多様化し、少子高齢化や人口減少社会の影響など、必要とされる規模・量の縮小が想定されます。このため、総合的・計画的に公共施設等の管理運営を推進していくための計画です。

***16 稚内市スポーツ施設整備計画**

計画期間を 10 年（現計画期間：平成 27 年度～平成 36 年度）とし、「稚内市スポーツ推進中期計画」におけるスポーツ施設整備にあたっての実施計画。スポーツ推進中期計画の各計画期間終了時に進捗状況や社会情勢の変化を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

***17 モニタリング調査**

設定された目標を達成するため、一定の実施期間を定め、施設利用者に施設の利便性などについて行うアンケート調査です。